



視覚に障害のある方に発行しています
墨田区のお知らせ「すみだ」
点字版・録音版

区では、ボランティア団体のご協力をいただき、視覚に障害のある方へ、本紙、墨田区のお知らせ「すみだ」の点字版と録音版(カセットテープ版、ダイジー版)を発行しています。いずれも、発行日の1日・11日・21日に、ご自宅へ無料で郵送しています。点字版・録音版を希望される場合は、お問い合わせください。

【問合せ】▶点字版＝広報広聴担当(区役所6階) ☎5608-6223 ▶録音版＝すみだ福祉保健センター(向島3-36-7) ☎5608-3723



医療と介護の費用負担を軽減します
高額医療・高額介護合算制度

皆さんが支払った医療保険や介護保険の1か月ごとの自己負担が、それぞれの限度額を超えた場合、超えた分が「高額療養費」、「高額介護サービス費」としてそれぞれの保険から支給されます。これに加え、同じ医療保険に加入している世帯において、医療費と介護および介護予防サービス費の自己負担の年間合計額(高額療養費、高額介護または高額介護予防サービス費、入院または入所時の食事・居住費・差額ベッド代等を除く)が世帯の限度額を超えた場合、超えた分が「高額医療・高額介護合算制度」に基づき、それぞれの保険から支給されます。今年度から、介護予防サービス費相当も自己負担の年間合計額の計算対象となります。

国民健康保険または後期高齢者医療制度の加入者で、この制度の対象者には、来年2月以降に申請書をお送りします。

なお、計算期間内に、転職・転入等で、加入する医療保険や介護保険の変更があった方は、申請時に変更前の医療保険や介護保険の「自己負担額証明書」が必要となるため、申請書をお送りできない場合があります。詳しくは、お問い合わせください。

【計算期間】平成27年8月～28年7月末の1年間

【対象】同一世帯の同じ医療保険に加入している方(合算対象者)で、次のすべての要件を満たす方
▶合算対象者のいずれかに医療保険および介護保険の自己負担額がある ▶計算期間内における医療保険と介護保険の自己負担の合計額から、所得区分に応じた自己負担限度額(下表のとおり)を差し引いた後の額が500円を超える**【問合せ】**
▶国民健康保険について＝国保年金課こくほ給付係 ☎5608-6123 ▶後期高齢者医療制度について＝国保年金課長寿医療(後期高齢者医療)資格・給付担当 ☎5608-6192 ▶介護保険について＝介護保険課給付・事業者指導担当 ☎5608-6149 *国民健康保険と後期高齢者医療制度以外の医療保険に加入している方の申請方法等は、各医療保険者へ

■国民健康保険+介護保険(69歳以下の方の世帯)

所得区分	自己負担限度額
所得901万円超および未申告	212万円
所得600万円超～901万円以下	141万円
所得210万円超～600万円以下	67万円
所得210万円以下	60万円
住民税非課税世帯	34万円

■国民健康保険+介護保険(70歳～74歳の方の世帯)
後期高齢者医療制度+介護保険(75歳以上の方の世帯)

所得区分	自己負担限度額	
現役並み所得者	67万円	
一般	56万円	
住民税非課税世帯	区分Ⅱ	31万円
	区分Ⅰ	19万円



ご注意ください
証明書コンビニ交付サービスの一時休止

都の電気設備点検のため、証明書コンビニ交付サービスを一時休止します。この日は、住民票の写し、印鑑登録証明書、特別区民税・都民税の課税(非課税)証明書を発行することができませんので、ご注意ください。

【一時休止日】12月23日(祝) **【問合せ】**窓口課証明係 ☎5608-6104



年末年始は、ご利用になれません
墨田区公共施設利用システム

12月29日(木)～平成29年1月3日(火)は、墨田区公共施設利用システム(インターネット・利用者専用端末・窓口での仮予約等)の利用を休止します。ただし、インターネットでの空き状況照会、休止期間中も行うことができます。

なお、12月22日(木)～28日(水)に仮予約した施設の利用料等の納付期限が休止期間内にある場合、納付期限は29年1月4日(水)になります。

また、利用の取消しの際、支払済の利用料等の全額または半額の返還を求める申出期限が休止期間内にある場合も、申出期限は29年1月4日(水)になります。

【対象施設】社会福祉会館、すみだ女性センター、すみだリバーサイドホール、すみだ産業会館、すみだ中小企業センター、すみだ生涯学習センター、曳舟文化センター、弓道場、スポーツプラザ梅若、屋外スポーツ施設(野球場、テニスコート、球場等) *利用者専用端末は、対象施設(弓道場・屋外スポーツ施設を除く)のほか、両国屋内プール、屋外体育施設管理事務所(八広支所、錦糸支所)に設置 **【問合せ】**情報システム担当 ☎5608-6224



区有地を売却します
旧伊豆高原荘

旧伊豆高原荘(約1万㎡の土地と建物)を売却します。物件の詳細や申込方法については、お問い合わせください。

【物件の所在地】静岡県伊東市八幡野字磯道 **【売却方法】**一般競争入札 **【問合せ】**契約課管財係 ☎5608-6249



ご協力ください
「ウィークリーすみだ」に関するアンケート

区では、区の施策や行事等をお伝えするため、地上デジタル11チャンネルにて、1日4回週替わりで、区政情報番組「ウィークリーすみだ」を放映しています。

今後の番組制作の参考とするため、区ホームページで、番組に関するアンケートを実施しています。

ぜひ、ご協力ください。

【回答期間】平成29年1月31日(火)まで **【問合せ】**広報広聴担当 ☎5608-6220

区政情報番組

ウィークリー すみだ

1月の番組表



キャスター 太田聖子さん

毎日、午前9時、正午、午後4時・8時から地上デジタル11チャンネルで放送しています(各15分間)。なお、放送終了後、区ホームページでもご覧いただけます。

【問合せ】広報広聴担当 ☎5608-6220

☒ = こんにちは、区長です ☓ = 数字が語るわがまちすみだ 知 = すみだのそこが知りたい 北 = すみだと北斎 特 = 特集 色 = きらっと すみだモダン

放映日	午前9時	正午	午後4時	午後8時
1月1日(祝)～7日(土)	☒ 新年スペシャル			
1月8日(日)～14日(土)	特 すみだ北斎美術館開館	特 英語でおもてなし "SUMIDAの魅力を海外へ" (平成28年1月放送の再放送)	特 すみだ北斎美術館開館	特 英語でおもてなし "SUMIDAの魅力を海外へ" (平成28年1月放送の再放送)
1月15日(日)～21日(土)	知 つながる、すみだのシティプロモーション 北 すみだ北斎美術館に行くなら…両国満喫まち歩き!			
1月22日(日)～28日(土)	知 つながる、すみだのシティプロモーション 北 すみだ北斎美術館に行くなら…両国満喫まち歩き!	特 すみだ北斎美術館開館	知 つながる、すみだのシティプロモーション 北 すみだ北斎美術館に行くなら…両国満喫まち歩き!	特 すみだ北斎美術館開館
1月29日(日)～2月4日(土)	知 すみだ良質な集合住宅認定制度 色 すみだモダン認証商品を2つ紹介			

*内容が一部変更になる場合があります。ご了承ください。
*ケーブルテレビへの加入・問合せは、(株)J: COM東京すみだ・台東 ☎0120-999-000へ

区の世帯と人口(12月1日現在)

世帯	14万5015 (+158)	*住民基本台帳による * ()内は前月比
人口	26万5391 (+313)	
男	13万1909 (+129)	
女	13万3482 (+184)	